

2018年5月11日

株式会社 テレビ朝日 殿

前財務次官によるセクシュアル・ハラスメント問題に関する要望書

私たちは、ジャーナリズムに携わる女性による職能集団として、女性が安心してメディアで働くことができる環境づくりを目指し、本年5月1日に設立した団体です。会員は新聞・通信社、テレビ局、出版社、ネットメディアなど計26社、フリーランスも含めて77人です。

4月12日発売の週刊新潮により明らかになった、福田淳一財務事務次官(当時)による貴社の女性記者に対するセクシュアル・ハラスメントに関し、私たちの考えを表明し、貴社への要望を述べさせていただきます。

私たちは、貴社が、4月19日未明の記者会見でセクシュアル・ハラスメントの被害があったことを公表し、同日財務省に抗議文を提出したことについて、セクシュアル・ハラスメントの加害者及びその属する組織と対峙し、現場で働く記者を守る行動として重要であり、社会的な意味が大きかったと考えます。

一方で、懸念もあります。角南源五社長は4月26日の定例会見で、「公益目的からセクハラ被害を訴えた」記者の「心情は理解できる」としつつも、「取材活動で得た情報と録音が第三者に渡される結果となったことについては遺憾」と述べています。しかし、今回の情報の外部への提供は、公益通報にあたります。彼女が告発しなければ、このセクシュアル・ハラスメントはおそらく闇に葬られていたでしょう。—ジャーナリストとして市民の知る権利に奉仕する行為であり、私たちは敬意を表します。よって、これは取材情報の第三者への提供という記者倫理違反には当たらないと考えます。

セクシュアル・ハラスメントの被害を外部に訴えたことを理由に、当事者が万一にも不利益を被ることになれば、社会に伝えられるべき重要な事実を明らかにしたことへの制裁となりかねず、将来にむけての悪しき前例となりかねません。セクシュアル・ハラスメントを含む女性への性的な暴力(言葉による暴力を含む)が、もともと、女性にとっては被害を訴えるのが難しい性質の暴力であることに鑑みれば、なおさらです。

私たちは、今回の問題への対応が、当事者及び関係者に対する不利益な処遇につながることはないよう、貴社に要望いたします。

日本の主要メディアの一社である貴社に申し上げるまでもないことではありますが、ジャーナリズムの使命は、真実を報道し、権力の動きをチェックし、それにより民主主義社会を守り強化していくことにあります。ようやく数が増えつつある女性記者が、その尊厳を十分に守られながら能力を発揮していくことは、このような使命を果たすことに直結します。貴社が引き続き、日本のジャーナリズムに多大な貢献をされますことを、僭越ながら心より願っております。

メディアで働く女性ネットワーク

Women in Media Network Japan(WiMN)